

予定価格の事前公表について

予定価格の事前公表は入札の透明性を確保し、予定価格を探ろうとする不正な働きを防止することができます。

また、事前公表することにより複数回数の入札をさけることができることから入札参加者及び発注者の負担が軽減されます。

なお、適正に積算していることを確認するために、入札参加者すべてに対し、入札時に工費内訳明細書（積算内訳）の提出を義務付けています。

その他業務委託、物品調達等においても予定価格の事前公表を行っています。